

第2回京都市政策・施策評価制度検討委員会議事要旨（平成14年度）

日時：平成14年9月24日（火曜日）10:30～12:00

場所：京都ロイヤルホテル2階 翠峰の間

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

【村松委員長】

・前回の第1回は、多少の理論の整理をして今回検討する枠組みや項目のようなものが準備されていた。内容的にも第1回の議論に基づいて、少し資料もそろえて検討を続けることになる。

・評価の目的について、大体これでいこうというところまで議論していただきたい。

・評価の対象について、このくらいで良いかどうかを考えていただきたい。つまり、京都市基本計画を評価対象とすることで始めてみようというのが原案である。

・一番時間を使いたいと考えているのが評価の手法で、指標を設定し、その指標がどれだけ達成されているかを見ていく。1つの政策評価の材料、情報ができると考えていく。

・指標ができると内在的にも政策評価自体が基準になっているかもしれないが、それが市民に満足を与えたのかということまで見なければならぬのではないかとということで、市民の満足度調査を行い、それにより評価した結果が出てくるということになる。

・その両方をどのようにセットにして使えるのかということは見当がつかないが、市ではそういった計画であるということで、この評価の手法についてこれで良いかということ。

・本日の検討項目は以上であり、御審議いただきたい。

【事務局】

・配布資料の説明（略）

【内藤委員】

・最初に全体の構造について確認させていただきたい。まず、その施策がもたらす効果は、満足度というような意識調査に反映されるだろうというイメージでおられる。「施策」とそれがもたらす「効果」の構造があり、今回評価する、ないしは目標を設定するのはどちらなのか。また両方あり得るのかということ。

・それから、施策と満足度をつなぐ因果関係は実は複雑なモデル構造になっており、1つの施策が1つの効果を生むとは限らないし、ある施策が持つ効果の度合いにも色々あるが、そのような因果のことは、今回は横に置くのかどうかを確認したい。

・結果の満足度については、実は意識で捉えられる「主観的」な満足度と温暖化のCO₂排出といった意識ではほとんど捉えられない「客観的」なものの2種類があるということ

を確認させていただきたい。全てが満足度のアンケートで評価できるというような対象ではないのではないかということである。

- ・施策目標の数字の色々な例があるが、これは施策そのもの、例えば車をどうするのかといったことや何か施設をつくるといった具体的な施策に対する目標もあれば、どちらかといえば満足度に対する目標のようなものがあるのではないかと思う。今回は、それは、どのように整理するのか。

- ・最終的には施策の努力、例えば投資額というようなことになると思うが、そういう努力に対する満足度の比をとって、投資に対してどれくらい効果があったかといったことで施策効果が評価されるということ。

- ・このようなことが、前回議論されていたと理解している。再整理していただいて、そういう理解で良いということであれば、これからの議論がしやすいのだが、その辺りについて説明をお願いしたい。

【村松委員長】

- ・住民レベルで仮に満足度を見としても、全部についてどのように調査できるかといった問題で、それをしようとするときにはかなり大きな問題になると思う。

- ・政策における指標自体の達成を目的としているのか、満足ということ自体を目標の中に入れてしまうのかということについて、事務局にお答えいただきたい。

【事務局】

- ・満足度に関する指標もあるのではないかとということであったが、指標自体に満足度を取るものも当然あるかと思われる。それらについてどのような指標を設定していけば良いかということで御審議いただければと思う。

- ・満足度の中に意識的なものと無意識的なものがあるという指摘については、工夫次第で取ることができるであろうし、取れないものは何らかのフォローができればしたい。専門の先生方に逆にどのようにしていけば良いのかという意見を賜りたいと思う。

【内藤委員】

- ・一言で言えば、最終的な「良くなった」ということを知りたいわけである。良くなったというのは市民の目であり、例えば、電線が地中化したということに対して町がきれいになったというのは市民の目で言えるが、二酸化炭素を減らす施策、車を何とかしたなど現在色々行っているが、それが二酸化炭素の削減にこのようにつながったと意識で聞いても分らない。それよりも専門的に二酸化炭素は何%減ったかは出せる。そういったものは他にもたくさんある。何でも意識で市民に聞いて満足かというようなことにはならないといったことを再確認しただけである。それを両方合わせて政策効果として評価しないといけないのではないかとという再確認である。

- ・政策の目標数値が、結果として市民にどれだけ満足を与えたり、客観的にどれだけ効果を及ぼしたかということの評価しなければならないわけであり、両方に目標が設定され

ることがあるということも頭の整理をしておいた方が良いのではないかと思います。

【事務局】

- ・施策と効果の評価対象がいずれかという部分について補足すると、検討段階ではあるが、企画立案・実施・評価といったこれまで京都市になかったPLAN・DO・SEEという1つの行政サイクルを作っていこうというのが趣旨である。
- ・この場では政策・施策の評価制度について検討いただくわけであるが、もう一つ事務事業の評価というのを合わせて実施している。
- ・政策・施策の評価については、目的が達成されているかと言うことの評価で、施策が対象か、効果が対象かと言えば、効果の方がこの政策・施策の評価の対象になるというのが基本の考えである。目的を達成する手段が事務事業と捉え、その手段が妥当かどうか、すなわち、その事務事業が妥当かどうかという評価は事務事業評価の方でと考えている。
- ・政策そのものの妥当性がどうかという部分については、企画立案の段階で色々な審議会等を作って計画を策定していくので、基本的にはそのレベルの検討課題でという議論を京都市では行っている。

【村松委員長】

- ・絶対値も基本情報になると思うが、それを幾らの経費で行ったかを書かなければ大変である。どれだけ政策評価をやる覚悟があるかということにも関連があるが、比率を書かないと能率的かどうかということがわからない。その能率も市民が日常生活において直感で判断するということではなく、その比率を示しながら市の方で説明していく。この事務事業は比率的にも改善されているし必要なことであるというロジックなのではないかと思う。
- ・比率が非常に重要ではないかと感じるが、他の自治体でも比率で書いていないのは、やはり大変だからなのではないか。
- ・可能ならば比率があった方が良い。他の自治体の例ではどうか。

【新川副委員長】

- ・できるだけ客観的に評価をしていこうということで、目標数値を掲げるケースはある。実際にそれぞれの政策についてそれを代表するような指標を設定し、それについての現在値と目標値、あるいは目標値が決められなければ数字の改善方向を示すといった方法で数値を出していくというやり方は始まっている。それを少し大々的に、ごく一般的なやり方で行っているのがいわゆるベンチマークになると理解しているが、こういう施策レベルでそれぞれの施策項目に対応させた形でというのは、検討中の自治体が多い。
- ・箕面市や枚方市、また逗子でもやっているが、色々なまちづくりに関わる指標をこういう施策の体系に合わせる形で出しているようなケースがある。
- ・評価についてはやはり客観的な手かかりが当然あった方が良いということで、特に施策レベルで言えば、それをどう判断するかといったときに、比率の形にせよ、あるいは何らかの絶対値にせよ、また意識調査のようなやや議論の分かれる数値もあるが、とにかく数

量的な表現をするというのは、一つの大きなトレンドであると考えてる。

・それぞれの数値が持っている背景や意味合いといったものは色々あるかと思う。三つ、四つくらいに分けてこの数値の持っている意味を考え、しかもそれをそれぞれの施策の向き、不向きといったことに合わせて考えていかなければならないと考える。

・1つ目は、努力の量、どれくらい投入をしたのか、人やお金をどれくらい使ったのかということ。こういう形でしか表現しにくい施策分野というのは、当然あると思う。

・2つ目は、実際にその施策を展開していった結果、あるいはその効果というのが具体的に目に見えてあらわれるといったケース。

・3つ目に、目に見える数値ではあらわしにくいようなときに、意識調査、満足度調査のような、あるいは顧客満足のような、感覚的な評価の部分もある。

・これらを均等にそれぞれの施策に本当にきちんと組み合わせられるのか、よくわからないところがあり、少し議論をしないといけないと思う。

・もう一つ尺度を入れるとすれば、市民参加度などもあるように思うが、これは入れにくいので今回はそのようなものもあるという程度にしておく。

・組み合わせとして、それぞれの施策にどういった指標をとり、その指標の中で目標をどう設定していくのかということだと思う。ベンチマーク的な考え方からすれば、短期的あるいは長期的な目標値を設定し、達成度をはかっていくやり方があると思う。ただし、指標そのものの性質としては、目標値の設定になじまないケース、あるいは現実には現状維持で良いといったケースも当然ある。施策ごとの特徴にも左右されるので、目標というものを決めることが良いのかも含めて検討が必要であると考えてる。

【村松委員長】

・今日の検討事項として、整理のために、評価の目的は、これで良いかということと、評価の対象は、基本計画の項を施策と見て良いかということ、この辺りの了承を得たい。

・評価の目的の（２）は、明らかだと思うが、評価の目的の（１）が、今ひとつ具体性を感じないように思う。「市民のための市政を進めるうえでの方針の検討に資する」というのは、市政評価という仕事をするにとしては簡単すぎないかという感じがする。やはり評価活動に相当の時間的投入もするということで、データもきちんと出てくるとなれば、おのずから政策・施策の改善のためにその情報を使うということになると思うので、それははっきり書いた方が良いのではないか。

・施策の改善や能率、もし比率をとる自信があれば能率を良くする、あるいはせめて政策情報を施策に反映する。政策評価の効果が出てくれば、次のサイクルにおける政策・施策に反映する。質、量、比率等のイメージがあって良いのではないか。もう少し具体的に言ってしかるべきという印象であるがどうか。

【新川副委員長】

・政策や施策・事業の改善や見直しをこの評価の目的の一つにというのは、全くその通りだと思っており、是非入れていただきたいと思う。（１）の方針の検討に資するというのは、

プランの段階での基礎データにしようということだろうから、二次的にはこういう目的もあり得るが、直接的にはむしろ改善や見直しをするということ、それから説明責任ということが大きいのではないかと思う。

・評価を中心にした行政運営、効果や効率を意識した行政運営がこの評価の大きな成果の一つではないかと考えており、国の方では成果主義の行政という言い方をしている。やはりこれまでどちらかといえば事前にせよ事後にせよ、政策・施策の評価に関心が向いていなかった行政からすれば、そこに目を向けて行政運営をしていくというのも重要な目的のような感じがしている。

【村松委員長】

・市側として、今のようにもう少しここを政策改善の方向に資するといった、やや具体的な文章を付け加えるということで良いか。

【事務局】

・（１）に関しては、「方針の検討に資する」という表現をしているが、設定例がその（１）（２）の次に書いてあり、（１）に括弧書きで少しこれを敷衍したものを書いている。先ほどの指摘を踏まえながらも少しきちんと長い文章でまとめた方が良いのではと考える。

【木田委員】

・評価の目的を２つ挙げていただき、なるほどと思う。しかし説明責任を果たす一つの方法であるというのが第一義的なのではないかと考えるかどうか。京都市が市民に対して行った結果はこうでしたという説明責任を果たす手段としてのものであり、その上でこれを有効に使って色々な次の施策に活かしてもらうということだと理解している。

・目的を明らかにすることによって、どの範囲を評価対象とするのかということや、どういう部署で、どういうメンバーによって最終的にまとめられていくのかということが決まってくると思われるので、並列的なのか、ウエイトがあるのかの辺りを知りたい。

【事務局】

・順番は別にしても、いずれにしろ説明責任を果たすことでの重要性は、皆さん方の御意見は同じだろうと思う。

・先ほどから議論のあるところについては、新川委員の話も含めて、一行ないしはワンセンテンスにすると、「より効果的な政策を誘導する」、または「より効果的な政策の立案に役立つようにする」ということが政策評価の目的ではないかと感じているので、そういう形でまとめさせていただきたい。

【村松委員長】

・今まで出ている議論については、後ほどのそういう目的をどう実現するかの手法の方に

移して再度お願いするということにさせていただき、評価の対象については、基本計画が作られたばかりなので、それをもとに行い、もし数値化するのであれば、その基本計画の中に既に出ている数値目標も情報としてあるということなので、基本計画をスタートラインにしていくということで良いか。

・ただ、基本計画が完全に網羅的だとは言えず、その後重要になったもの、あるいはウエイトの置き方でその時点から変わるものもあろうかと思う。それをどのように拾い上げていくかという問題はあると思う。仮に基本計画をスタートラインとしていくということで良いとしても、基本計画外の手書かれていない事項で重要なものが発見されるということはあるわけで、その辺りをどうすれば良いか。

【内藤委員】

・基本計画の作成時に関わらせていただいたが、経済的な面、活力という意味で必ずしも十分ではないといったことである。経済に関連する施策がここから欠落しているような気が若干しているが、それはこの体系とは別にやった方がやりやすいといった考えがあるのか。ここでは、心の豊かさ、安らぎといった、計量し難いものが捉えられているという理解も1つあり得る。

・網羅的にやるというのであれば、経済と心と環境・エコロジーといったものが3点セットで出てくるのが世の中では比較的多いが、その辺は先に整理しておく必要があるのではないか。

【村松委員長】

・基本計画でも経済について十分であったかは議論の余地があると思うが、项目的には多分整えてある。それを政策評価のときに施策としてどのようにやっていたかを評価するのが評価活動ということになるのではないか。

【新川副委員長】

・基本的な評価の枠組みとして基本計画の政策・施策の体系を使うというのが、役所としては一番網羅的に扱っているので良いと思うが、やはり委員長が発言されたように、幾つか重要かもしれないところが抜け落ちる可能性がある。

・1つは、政策や施策ではないという認識をされていても、やはり政策・施策的な要素のあるグリーゾーンはあるように感じる。例えば、内部管理的な話や財政運営の問題、あるいは職員人事の問題など、ある意味では市政運営にとって非常に重要な政策方針かもしれない。その辺りをどう扱っていくのかというのが論点としてあろうかと思う。

・もう1つは、環境基本計画など基本計画と同時に各種法令で定められた基本的な計画と称するものがたくさんある。当然基本計画を作る時にはそれらを踏まえて作られているであろうし、この基本計画ができた後のプランはそういう各種計画も準拠して作っていると思うが、仮にそこで施策の優先順位や主要な施策項目などが違ってきているということがあったときに、この評価の体系をどううまく結び合わせるのかという問題は出てくると考

える。

【村松委員長】

・基本計画を基本にやっていくなかで新しいものをどのように採用するかという問題があるが、委員会などを作るであろうから、その委員会で新しい基準として基本計画に追加をしていくということは当然おやりになることとして、手続きだけ決めておけば良いのではないかという気がする。

・政策・施策の評価をきちんとやって良い情報が出るのであれば、予算は当然だと思うが、人事や組織などマネジメントに関係してくるはずであるというのが今の指摘である。国の政策評価の場合、マネジメントは各省庁のそれぞれの固有の仕組みがあると考えたので、政策評価がそちらに影響を与えることは推測しながらも手続きには書かなかった。

・地方自治体の場合には、適切な評価情報が得られた場合に、それをマネジメントに利用するということは十分にあり得ることだと考えられるが、その辺はよく分からないので、検討なさるのかどうか、また検討した結果そういう切り口ではないというようなことを次回お聞かせいただけるのではと思うが、ここで決めてやりなさいというほど論理的な関係ではないかもしれないと思う。それは評価情報の質を見てのことかもしれないので、その辺は市の側でも検討していただきたい。

・基本計画は10年で、前半と後半とに分けられており、前半については昨年の計画ができた時点で行うべき施策があり、現在実施の最中であるという理解をしている。そうすると、施策評価をやると言っても、どういう時間サイクルになるのか、今実施している前半に対しても、政策評価が実際に行われたとして、評価成果あるいは効果に関する情報が生まれたならば、先ほどの話で目的の中により効果を上げるべくという趣旨は考えているということだったが、前半にも影響を与えていくような手順になるのかどうか、いつから初めていつの施策まで見ることになるのかという辺りの関連もあるように思う。

【事務局】

・今のスケジュールで言えば、今年度、政策・施策評価制度について答申をいただき、来年度は試行という形で実施し、平成16年度から本格実施したいと考えている。当然評価なので、16年度の本格実施の際には、15年度の行政の取り組みについて評価するという形になる。

・基本計画についても5年間また10年間で色々な施策をしていくうえで、当然社会情勢や経済情勢等の変化があるので、現時点とその前5年間の間、概ね3年程度の経過で基本計画の施策についても点検は加えていく腹づもりでいる。その取り組みとこの政策・施策の評価成果を京都市政の政策の検討に反映させていきたいと考えている。

・マネジメントの部分については、この評価の仕組みでどの程度まで入れ込むのかということは、行政内部でもまだはっきりとした検討が十分にできていないため、この委員会の色々な議論の結果を踏まえさせていただきたいと思っている。基本的にはこの政策評価の制度は施策の評価を中心にしたいと考えている。

・市政改革を今進めているわけであるが、その中には行政の運営の仕組みや財政の問題などといったところを中心に色々な取り組みを進めているので、マネジメントの部分は市のウエイトとしてはそちらのほうが中心になって検討していくというイメージを持っている。

【木田委員】

- ・基本計画の体系で評価もしていくということは最もだと思う。
- ・予算や決算がこの体系で直接捉えられるような仕組みができているのか。

【事務局】

・予算関係は色々な行政分野があり、ルーチン的なお金や経費といったものもあり、また極めて政策的な予算もある。特に後者の政策的な観点で進める予算については基本構想、それに基づく基本計画、基本計画の前半5年間の重点施策ということで203項目の推進プランの事業、これに重点を当てて予算の編成をしており、明確にこの基本計画が京都市の予算編成に反映しているということである。

・十分できているかどうかはわからないが、色々な重点の事業についての進行管理を大変きめ細かく行っており、予算の措置状況についても絶えず把握する形で財政部局とも連携をとっている。

・現在京都市で財務会計システムというコンピュータで処理する制度を構築中で、これができればこの基本計画の政策・施策、その下に何千という事業がぶら下がっているが、それについての予算や決算がトータルで出るという形になる。現在はできていないが、そういう方向で進めている。

【山岡委員】

・費用対効果の問題もある。私はある県のごみ収集場へ視察に行ったことがあるが、だいたい1年間で償却費を除いて1億円の支出がある。そしていわゆるインカムが5%、500万円である。

・その目標設定は、市としては例えばインカムに対して費用は100対5で良い、100対10で良いなどといった目標設定はなされているのか。各府県との比率や各世界との比率ということもあるであろうし、そういったことはどのような設定をされているのか。

【村松委員長】

・比較的ごみの問題は費用効果関係を明らかにしやすいところだと思う。今の100対5の関係が一番良い指標になっているのかどうかはわからないが、そういう議論を政策評価についてはするという事だと思う。

【山岡委員】

・分別収集して、きれいに揃っているから立派な施設で良いなと見学者は精神的に満足して帰っている。私は経営コンサルタントなので、すぐに費用対効果をねらうわけだが、分

別収集はしてはいけないのではなく、どのくらいの費用対効果でやれば一応精神的満足と市の効果があるのかと考えた。

【村松委員長】

・今から指標を議論していただくことになるが、その辺りはその指標の問題になろうかと思う。比率ということをやっただけの評価のヒューマンリソースが京都市にあるか、覚悟があるかという問題だと思う。

・結局、基本計画の施策をもとにして、それが達成されるということはどういうことを意味するのかということで、指標設定が行われてそれをどれだけ達成したかを見ていくわけである。その達成のためにいくらかかったかまで見るかどうかという話だと思う。

・政策内在的な指標と市民満足度調査をお考えのようだが、この2つの間に先ほど内藤委員から指摘もあったが、効果を客観的にはかる基準をできるだけたくさん作り、それを基準にして達成度を見るということと、市民が満足しているかどうかには少しずれが生じる可能性があるが、もしずれが生じた場合、効果が高いという結果が出ても市民が不満であるとなったときにどう考えるかという問題が出てくる。それは市の政治の問題であろうと思うが、基本的には市民の満足度を重要な情報として考えていきたいというのが評価の手法で原案に書いていることであると思う。

【内藤委員】

・具体的にどういう評価をされるのか想像してみると、例えば審議会の女性委員比率を35%にするなどといった数字が出てくるわけであるが、それに対して実際には20%しか達しなかったから35分の20だったという達成率評価がすぐに想像できる。それは非常に分かりやすく良いことであるが、その値をどう決めるか、さらに女性委員比率がもの凄く重要な指標項目としてあり得るべきなのかといった議論をしておく必要がある。その辺の議論は必要であり、それは我々が目指している社会のあり方を何で表記するかということそのものである。

・数字で示すのはわかりやすいが、非常に危険性もあるため、絶対尺度ではなく、相対的に全国平均に比べてどれくらいである、全国ランキングで京都は何位だといったランキングなどは一般にもわかりやすい。

・基本計画のもとに色々な分野別計画があり、その評価をするだけでも項目が何十と出てきて大変な作業であるが、それを全部網羅したものが大もとのここでの指標だと言われると膨大なものになりかねない。その階層構造のようなものは、ある程度最初から想定するのか、その辺の関係について、詳細等々は基本計画なのでもう少し荒くて良いといったイメージは最初に設定しておいた方が良いのではないかと思う。

【村松委員長】

・基本計画をとりあえず出発にしているが、色々な京都市としての施策が別の計画などにも書かれているということで、環境なら環境の世界の政策分野があり、活動が行われてお

り、二酸化炭素排出量などの数値が出る。それは環境計画に書いているからできたということではなく、基本計画にも書いてあってできた面もあるなど色々である。それを一緒にして環境を見るときの数値はこれであるというものを探していこうということであると思う。

【内藤委員】

・非常にわかりやすいが、そういうものとして使える指標は何なのかということは非常に難しく、一工夫必要である。

【村松委員長】

・そのようにやっていけば単純になる。しかしかなり難しいことだと思う。

【内藤委員】

・プロセスは難しいが、答えは非常にすっきりする。

【村松委員長】

・わかりやすくなるし、しかも重要なコストについて、人が問題にするようなものであればコストとの関係を明示する方が良いということである。

【内藤委員】

・コストはすぐにわかるが、行政は成果をお金だけでは言えない。先程の例で、循環をするのはたった500万かとおっしゃったが、実はお金にならない効果がかなりあり、それは民間がしないため行政がやっているといった当然のことだが、そういうことを考えれば、「投資対利益」だけでははかれない。

【山岡委員】

・費用対効果も無駄にしていけない。紙でも売れるものは売った方が良くわけで、それについてお金を払ってすることが良いかについては評価の対象になり得ると思うが、この辺は事務評価の方になると思う。

・あまり高邁な思想でやるといけないので、歩きながら政策評価も施策評価も検討して、あまり設定ばかりしていると時間がかかるのではないと思う。

【金井委員】

・これから5年先を見越した場合、経済的なことを考えるとどんどん増えていくことはないと思う。やはり予算が減少する可能性も考えると、たくさんの計画があるが、それぞれの計画の中で最重要課題を出し、しかもその中で非常にたくさんの予算が必要なものと予算があまり必要ないものもあると思うので、各局がピックアップしてその事業を進めていく。

・どんな社会変動が起こるかわからないので、その時は社会変動に合わせてその時のニーズにフレキシブルに変更できるよう、これは5年間続けなければならないというのではなく、2年なら2年で他に最重要課題が出てきたなら転化する。そういったフレキシブル的な要素も持って政策を実施し、評価も変えていく必要があるのではないかと思う。

・先ほど話にあったように紙にお金がかかるのであれば、お金を出して持っていつてもらおうのではなく、買ってもらう。その時はやはり市民との連携が大事だと思うので、例えばこれだけお金がかかっているのに、紙は自分たちでちり紙交換に出してもらいたいといった情報を渡していただければ、私どももそれに協力する。そういった市民への情報提供をどんどん行っていただければ、ごみの処理もずいぶん楽になるのではないかと思う。

【村松委員長】

・先ほどの100分の5の例で言えば、100分の5が環境に対する評価結果であるということではない。この指標を使うと100分の5になるが、それをどう見るか。これで環境全体を評価するわけではないが、100分の6の方がやはり良いのではないかというように使うのだと思う。

・その領域全体を評価するオーソリティのあるような指標はあまり無いのではないかな。物価というのは経済指標ではなかなか立派な指標だと思うが、そういった指標はそうはないと思う。

【内藤委員】

・「ベネフィット」以外にも、「エフェクトやパフォーマンス」といった量で多少緩やかに評価する必要はあるのではという程度の意味なので、全てがコスト対コストではなかなか難しいのをどう指標化していくか。

【村松委員長】

・できるだけこの指標はこの領域で決定打になるといったものを探す努力が政策評価の努力だろうと思う。

【山岡委員】

・評価の対象をもう少し細かくする機会はあるのか。

【村松委員長】

・基本計画をベースにするということで、実施の了承をここで得られたなら、実施の具体的な案を考えていくことになると思う。

【事務局】

・探す努力ということで、事務局の方でも色々と指標を庁内で探しており、次回は具体的に見ていただいて具体的なアドバイスもいただきたいと思う。

・目標値という数値の設定について、これは毎年短期的に設定すべきか、ある程度ここに示しているような長期の目標設定で、今年はどこまでできたかということで施策の性質に応じて比較的柔軟に行っても良いのかといったことについてアドバイスをいただきたい。

【村松委員長】

・京都市では各行政機関が毎年、評価活動をするというイメージでいるのだが、そうではないのか。

【事務局】

・政策・施策評価は毎年やりたいが、一方で数値目標を立てるものについては、例えば5年間でこれだけにするとといった形で目標が立っているものもあり、それらを果たしてこの評価制度に活かしていけるのかどうかということであり、もし活かしていくとすれば、それは単純に5で割って良いのか。

・例えば公共事業の目標の達成度のようなものをどう表現するかなどといったことに関してお知恵をいただければと思う。

【町田委員】

・公共事業の再評価に関わっている。常々思うのが再評価してそれを継続するかどうかは、主に費用対効果の数値で判断する状況にあるが、個人的な意見として、それは公共事業の場合、かなり長い年月京都に存在する状態になるので、もっと京都に見合う景観やデザイン性といったものも考慮しなければいけないのではないかと思います。

・現在、公共事業の再評価には京都市基本計画の項目の一部が考慮されているものの、そういった基準がないので、ここ数年という目標と21世紀の間くらいのスパンとの両方の観点から見ていく必要があるのではないかと思います。

【新川副委員長】

・指標をもって評価を考えるというのは、政策・施策の評価では多分この方法がベストであると考えている。ただ、施策の目標に対してどういう指標を選ぶのか、代表的な指標をどう設定するかということが、この委員会の役割になるのかどうかがよくわからないが、問題になるだろうと思う。

・2つ目に問題になりそうなことは、目標値をどう設定していくのか。統一的なメルクマールでもって目標値が決められるのか、目標値の性格を決められるのかという点である。相対的な位置で考えていくというケースがあるし、絶対的な目標値があるようなケースもある。あるいはもう少し文化・教育サービスの視点からは、市民満足度の方がより良い目標値として意味があるかもしれない。そういったもののメルクマールをどう考えていくかということである。

・3つ目には、個別の事業評価といったものと、この政策・施策評価がどう連動していくのかが少し気になる。事業評価の場合はもちろんそれぞれの事業の進捗度、あるいは費用

便益分析など、かなり客観的な手法を、しかも事業そのものの持っている多面的な意味合いを俯瞰しながら総合的に評価するといった仕組みが大体出来上がっていると思うが、そういった個別の事業評価と指標をベースにした政策・施策評価をどう関連づけるということが少し難しいと思う。この辺の整理は今後の課題なのかもしれないが、少し意識して考えていきたいと思うところである。

【村松委員長】

・事務事業評価はおそらく実施を担当している全行政官が毎年意識して行う。この政策・施策評価の部分は政策企画課で各担当部局に問い合わせをしながら達成度を見ていくということになるのか。

・誰がどのくらい、実際に評価活動にコミットするのかという辺りのイメージがはっきりしない。政策・施策評価というのは、政策企画課が評価先端的に行うのか。

【事務局】

・全施策、政策について一元的に評価するということではなく、目的にもあったように職員の意識改革、あるいは目的の再認識ということまで考えると、それは各事業が行っているところであり、そもそもこの事業を行っている施策の目的は何だろうということまで振り返らないと困るわけで、それはそれぞれの部署で行う必要があろうかと思っている。

・何らかの統一的なフォーマットが必要であれば、こちらで用意しなければならないし、それらについて、一元的にとりまとめて公表するといったことは考えられると思う。

【村松委員長】

・整理すると、評価の目的は（１）の部分については、もう少し書き加えるが、ほぼこの方向で行くということ。

・評価の対象については、基本計画で出発はするが、その他の評価の対象が生じればその調査もするし、私の推測では何か委員会で議題にする手続きができるだろうということ。

・評価の手法としては、効果を見る場合と市民意識を見る場合がある。市民意識の扱いについては、次回以降に検討できることであり、大体の人は何らかの形で市民意識が有効な情報になっていることは了承していると思うので、やり方の問題だということ。

・目的、対象について、ほぼ了解が得られたということで、手法についての意見が随分出たので、この辺は事務局の方で検討いただくということでまとめる。

【事務局】

・第３回は１１月１日で、その時までには御指摘いただいた宿題、目的について文言を少し整理するということ、対象について基本計画を出発点として現段階ではみ出しているものの有無と将来にわたって何らかの重要課題になってきたものについての処理の仕方について整理すること、評価の手法に関して指標や意識調査についてももう少し具体的に詰めたものを提示するという事等を宿題として次回提出したいと思う。

4. 閉会

第2回京都市政策・施策評価制度検討委員会・出席者

村松岐夫(むらまつみちお) 京都大学大学院法学研究科教授

新川達郎(にいかわたつろう) 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

金井秀子(かないひでこ) 京都文教短期大学教授

木田喜代江(きだきよえ) 公認会計士

内藤正明(ないとうまさあき) 京都大学大学院工学研究科教授

町田玲子(まちだれいこ) 京都府立大学人間環境学部教授

山岡景一郎(やまおかけいいちろう) 京都府生活衛生同業組合協議会会長